

子育て・教育

子育て支援アプリ「こうとうおやこ手帳」配信中!

子育て世帯の皆さんをサポートするためのアプリ「こうとうおやこ手帳」を配信しています。ぜひダウンロードしてお役立てください。

おもな機能

- ① 成長記録
- ② 予防接種のスケジュール管理
- ③ イベント情報の閲覧
- ④ 子育て施設情報の閲覧
- ⑤ 子育てお役立ち情報のプッシュ通知



まずは「おやこ手帳」をダウンロード!

「予防接種ナビアプリ」からデータの引き継ぎはお早めに

「かんたん&べんり 予防接種ナビアプリ」のサービスは6月30日(火)に終了します。アプリにご登録済みの予防接種の接種履歴などは「こうとうおやこ手帳」に引き継ぐことができます。右記の2次元コードから引き継ぎナビにアクセスし、データの引き継ぎを行ってください。



▲引き継ぎナビ

☎ 区子ども家庭支援課 ☎ 区子ども家庭係 ☎ 03-3647-9230 ☎ 03-3647-9196

4月1日から 産後ケア事業の内容を変更

一部のサービスを変更しました。ぜひご利用ください。

産後ケア一覧

サービスの種類	対象者(区内在住の方)	利用回数等	利用料金(自己負担額)*
宿泊型産後ケア	産後4か月未満の母親と赤ちゃん	5泊6日まで ※分割利用可 (例:3泊4日+1泊2日)	1泊2日9,800円 2泊3日14,700円 3泊4日19,600円 4泊5日24,500円 5泊6日29,400円
日帰り型産後ケア		2回	1回あたり3,500円
スポット型産後ケア	産後1年未満の母親	スポット型・訪問型をあわせて2回利用可	1回あたり1,100円
訪問型産後ケア			1回あたり1,200円

- ※1 住民税非課税世帯および生活保護世帯は減免制度あり。多胎の場合は利用料金の加算あり
- ※2 4月1日利用分から、利用料金に変更があります
- ※3 利用する施設によっては追加で料金が発生する場合があります

☎施設・助産師に直接予約

※承認番号が不明な場合は、お住まいの地域を担当する保健相談所へお問い合わせください

☎区保健所保健予防課保健係

☎03-3647-5906
☎03-3615-7171



4月1日から 妊産婦・新生児向け助成事業を開始します

江東区特定不妊治療費(先進医療)助成

4月1日以降に実施した不妊治療の「先進医療」について、東京都の助成に上乗せして医療費の一部助成を行います。

☎下記のすべてに当てはまる方

- 令和8年4月1日以降に特定不妊治療(保険診療)と併せて先進医療を実施し、東京都特定不妊治療費助成を申請して承認決定を受けている
- 申請者(都助成事業の承認決定を受けた方)が、申請日時点で区内在住
- 他の区市町村から同じ申請内容で助成を受けていない

[助成額]

5万円(上限)

※助成対象の費用が5万円を下回った場合は、その額を支給

☎4月1日から下表記載の窓口または郵送で

[持ち物・同封書類]

[窓口]

- ①東京都特定不妊治療費助成承認決定通知書のコピー
- ②東京都に提出した特定不妊治療費事業受診等証明書のコピー
- ③印鑑(スタンプ印不可)
- ④預金通帳等、振込先口座がわかるもの

[郵送]

- ①江東区特定不妊治療費(先進医療)助成金交付申請書
- ②江東区特定不妊治療費(先進医療)助成金請求書
- ③東京都特定不妊治療費(先進医療)助成承認決定通知書のコピー
- ④東京都に提出した特定不妊治療費(先進医療)事業受診等証明書のコピー
- ⑤申請書本人控を返送するための返信用封筒(返送先を記入し、110円切手を貼付してください)

※申請書は申請先窓口にあるほか、区HPからダウンロードできます

申請窓口一覧

城東保健相談所(大島3-1-3) ☎03-3637-6521	亀戸1~9丁目、大島1~9丁目、東砂1~3丁目
深川保健相談所(白河3-4-3-301) ☎03-3641-1181	清澄、常盤、新大橋、森下、平野、三好、白河、高橋、佐賀、永代、福住、千石、石島、深川、冬木、門前仲町、富岡、牡丹、古石場、越中島、千田、海辺、扇橋、猿江、住吉、毛利、木場、東陽、新砂(1丁目1番)、南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番)

☎区保健予防課保健係 ☎03-3647-5906 ☎03-3615-7171

産婦健康診査・1か月児健康診査の費用を助成

令和8年10月からの「産婦健康診査・1か月児健康診査」都内共通受診券方式導入に先立ち、4月から産婦健康診査・1か月児健康診査の費用助成を開始します。出産後1年以内に申請をお願いします。申請はそれぞれ1回限りです。産婦健康診査は2回分をまとめて1回で申請してください。

☎下記のすべてに当てはまる方

- 令和8年4月1日以降に出産し、国内医療機関等で産婦健康診査・1か月児健康診査を受診した
- 受診日時点で区内在住
- 受診日が、産婦健康診査は産後2か月以内、1か月児健康診査は生後28日から生後41日まで(誕生日を0日目とする)

産婦健康診査・1か月児健康診査の助成額・回数

	助成回数	助成金額
産婦健康診査	産婦1人につき2回	1回あたり上限5,000円
1か月児健康診査	乳児1人につき1回	1回あたり上限6,000円

☎4月1日から下表記載の窓口または郵送で

[持ち物・同封書類]

[窓口]

- ①母子健康手帳
- ②各健康診査の領収書と検査項目がわかる明細書(原本)
- ③印鑑(スタンプ印不可)
- ④預金通帳等、振込口座がわかるもの

[郵送]

- ①産婦健康診査及び1か月児健康診査受診費助成金交付申請書
- ②産婦健康診査受診費助成金請求書・1か月児健康診査受診費助成金請求書
- ③母子健康手帳の「出産後の母体の経過」「1か月児健康診査」のページの写し
- ④各健康診査の領収書と検査項目がわかる明細書(原本)
- ⑤領収書と明細書原本、申請書本人控を返送するための返信用封筒(返送先を記入し、必要分の切手を貼付してください)

※申請書は申請先窓口にあるほか、区HPからダウンロードできます

深川南部保健相談所(枝川1-8-15-102) ☎03-5632-2291	塩浜、枝川、豊洲、東雲、有明、辰巳、潮見、青海、海の森
城東南部保健相談所(南砂4-3-10) ☎03-5606-5001	北砂、東砂4~8丁目、南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番を除く)、新砂(1丁目1番を除く)、新木場、夢の島、若洲
保健予防課保健係(東陽2-1-1) ☎03-3647-5906	